

## 福島市公告第148号

### 公共施設太陽光発電設備設置事業業務委託を行う公募型プロポーザル事業者募集手続き開始について

公共施設太陽光発電設備設置事業業務委託事業者を下記のとおり募集します。

令和5年5月29日

福島市長 木幡 浩

#### 記

#### 1 事業概要

- (1) 事業名 公共施設太陽光発電設備設置事業業務委託
- (2) 事業場所 別添仕様書のとおり。
- (3) 事業期間 別紙仕様書のとおり。
- (4) 履行期限 契約締結日から令和6年3月29日（金）まで

#### 2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 市税等の滞納がない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 募集開始の日からプロポーザル審査会の日までに、福島市から競争入札参加停止を受けていないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団対策法第2条6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）若しくは暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるとき。

- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 単独の法人又は複数の法人によって構成された共同事業者（共同事業者を構成する法人は、単独で応募することができない。また、他の応募している共同事業者の構成員となることもできない。）であること。応募申込受付期間終了後、共同事業者の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。
- (9) 日本国内に本社又は支社を有し、専門技術者等の十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を有している法人であること。
- (10) 企画提案書に基づく太陽光発電事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- (11) 本事業と類似の事業履行実績として、過去5年度の期間において実績を有すること。
- (12) 本事業を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。
  - ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
  - ・ 第一種、第二種または第三種電気主任技術者※上記資格は、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者でも構わない。

### 3 参加手続き等

「公共施設太陽光発電設備設置事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」及び「公共施設太陽光発電設備設置事業業務委託 仕様書」を確認のうえ、必要書類を期限までに提出すること。なお、当該実施要領、仕様書その他申請に必要な書類等については、福島市ホームページからダウンロードし入手すること。

### 4 事業者選定方法

「公共施設太陽光発電設備設置事業業務委託受託者選定委員会設置要綱」の審査において提出書類及び選考委員会の採点結果をもとに、優先交渉事業者及び第2位優先交渉事業者を決定する。

### 5 担当部局

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

福島市 環境部 環境課 温暖化対策推進係 担当：佐久間、吾妻

TEL:024-525-3742

E-mail: kankyoushou@mail.city.fukushima.fukushima.jp